

午前十時開議

○平塚けいじ委員長 ただいまから区民生活常任委員会を開会いたします。

○平塚けいじ委員長 本日は、報告事項の聴取等を行います。

それでは、1 報告事項の聴取に入ります。

まず、㊦令和八年第二回区議会定例会提出予定案件（追加）について、同意①世田谷区農業委員会委員任命の同意について、理事者の説明を願います。

○梅原都市農業課長 世田谷区農業委員会委員任命の同意につきまして御報告いたします。

1 の主旨でございます。世田谷区農業委員会委員につきましては、農業委員会等に関する法律第十条により委員の任期が三年と定められております。このたびの一斉改選に当たり、評価委員会にて候補者を決定し、令和八年第二回区議会定例会に任命の同意についての議案を提出するものです。

2 の候補者でございますが、記載の二十一名でございます。

二ページ、三ページに、候補者の略歴を記載しておりますので、参考としていただければと思います。

なお、資料につきましては、個人情報であるため、取扱いには十分に御留意くださいますようお願いいたします。

農業委員の定数は二十一名、区内二つの農協のJA東京中央、JA世田谷目黒からの推薦が十七名、区議会からの御推薦が三名、一般公募が一名となります。今回の一般公募の方は七番の大出英子様でございます。

3 の今後のスケジュール（予定）でございますが、第二回区議会定例会で農業委員任命の同意をいただき、七月三十日に農業委員の任期開始、同日農業委員会特別総会を開催する予定です。

御報告は以上です。

○平塚けいじ委員長 ただいまの説明に対し御質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○平塚けいじ委員長 それでは次に、㊧令和八年度一般会計補正予算（第一次）につい

て〔当委員会所管分〕についての理事者の説明をお願いします。

○堂園烏山総合支所長 それでは、令和八年度一般会計補正予算（第一次）につきまして、当委員会所管分を御報告いたします。

各部より資料、補正予算概要、右上ページ番号九ページの一般会計歳出部別一覧等を基に説明いたします。

一〇ページ以降に各歳出事業の概要を掲載しておりますので、当委員会該当部分について御説明いたします。

まず私から、烏山総合支所の補正予算について説明いたします。

九ページを御覧ください。補正額は三千三百二十万円でございます。

個別事業の補正内容につきましては、一〇ページに記載のとおり、烏山総合支所発電設備設置工事でございます。

続きまして、一四ページ、債務負担行為補正の表中1を御覧ください。こちらはただいま説明いたしました烏山総合支所発電設備設置事業の工期が長期にわたることから、債務負担行為として計上するものでございます。

私からは以上です。

○五十嵐経済産業部長 私からは、経済産業部の補正予算について御説明いたします。

九ページを御覧ください。補正額は五千百万円です。

個別事業の補正内容につきましては、一〇ページに記載のとおり、中東情勢を踏まえた中小企業融資あっせん制度における利子補給の増でございます。

補正予算の説明は以上でございます。

○平塚けいじ委員長 ただいまの説明に対し御質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○平塚けいじ委員長 続きまして、㊦愛知・名古屋アジア競技大会馬術競技の開催における上用賀公園拡張用地の利用（駐車場）に係る協力について、理事者の説明をお願いします。

○鍋坂スポーツ推進部副参事 愛知・名古屋アジア競技大会馬術競技の開催における上用賀公園拡張用地の利用（駐車場）に係る協力について御説明いたします。

1の主旨です。愛知・名古屋アジア競技大会馬術競技の開催に伴いまして、上用賀公園拡張事業用地を大会関係駐車場として利用することに協力してまいりますので、その内容

についての御報告をするものでございます。

2の大会概要についてです。愛知・名古屋アジア競技大会は、アジアの四十五の国と地域が参加し、日本での開催は三十二年ぶり三回目でございます。愛知県を主会場とし、大会全体の開催日程といたしましては、令和八年九月十九日から十月四日までとなっております。このうち、馬術競技につきましては、J R A馬事公苑を会場といたしまして総合馬術、馬場馬術、障害馬術の三つの種目について協議が行われます。競技の各日程につきましては記載のとおりでございます。

3の上用賀公園拡張用地の利用内容についてです。利用期間といたしましては、令和八年八月二十四日から十月十六日となっております。その期間には整備工事や原状回復工事の期間も含まれております。

利用時間につきましては、まず大会及び公式練習期間においては午前四時三十分から午後十時までとなっております。早朝四時三十分からの利用となっております。この早朝の時間帯につきましては、大会関係者の中でも主に警備に関わる職員の駐車時間帯となっております。競技開始前の時間帯に報道などの関係車両が入ってくる予定となっております。一旦駐車した後は大会が終わるまで車両の退出があるわけではなく頻繁に車や人が出入りする状況とはならない予定です。

整備工事や原状回復工事の期間につきましては、午前九時から午後五時までの利用想定となっております。具体的な駐車場利用の範囲は今後調整となりますが、駐車車両は大会関係車両約八十台となっております。警備や報道、競技運営車両などの駐車が予定されております。

ここで二ページ目の下段のほうの【参考】駐車場利用地の位置図を御覧ください。車両の出入りにつきましては、西側、図面の左側にある西用賀通りからの出入りを想定しております。駐車後の関係者の徒歩ルートにつきましては、上用賀公園拡張用地の東側にある出入り口より、北側から大回りして馬事公苑のほうにアプローチする想定となっております。

では、一ページ目のほうにお戻りください。3の上用賀公園拡張用地の利用内容にお戻りください。駐車場利用前の整備工事の内容については、草刈りや実生木の撤去、不陸調整などの駐車場利用における必要最低限の整備が予定されております。

4の利用に伴う手続等につきまして、大会組織委員会との手続といたしまして、区と大会組織委員会の間で駐車場利用に伴う管理協定を締結しまして、行政財産使用許可申請に

基づき使用を許可いたします。使用料につきましては全額免除の予定です。管理協定につきましては、大会組織委員会による周辺環境保全や安全対策、喫煙やアイドリング等の禁止、住民周知等について定めを行います。

二ページ目の上段を御覧ください。5の近隣住民への周知につきましては、駐車場の運用や整備工事等に関する住民説明会を大会組織委員会が行ってまいります。

6のその他です。都内で開催される競技につきましては、江東区の水泳競技と世田谷区の馬術競技となっておりますが、東京都が子ども観戦招待事業を予定しておりまして、「区のおしらせ せたがや」六月十五日号にて広報協力をいたします。

7の今後のスケジュールについてです。令和八年六月下旬に管理協定を締結し、行政財産使用許可の手続を行います。四月下旬に大会組織委員会による住民説明会の開催、八月下旬頃から整備工事に入りまして、九月中旬頃から大会開催、大会終了後の十月上旬より原状回復工事が行われます。

私からの御報告は以上となります。

○平塚けいじ委員長 ただいまの説明に対し御質疑がありましたら、どうぞ。

○桃野芳文委員 ちょっと確認だけしたいんですけども、駐車場の利用、事前説明も含めて、大会組織委員会がやっていくということだと思うんですけども、この利用時間なんか結構朝早くから夜遅くまでということもあるし、近隣の住民の皆さんから御不安の声が上がったり、御要望の声が上がったり、もしくは大会期間中でも、例えばたばこのマナーがどうか、騒音がどうかという声上がる可能性もあると思うんです。そうなったときに、完全にそれはもう組織委員会のほうに言ってくださいみたいな感じに、仮にですけれども、しちゃうと、住民の皆さんの問題ももしかしたらなかなか解決しないかもしれないという危惧を持つんですけども、世田谷区もそういう際は、コミュニケーションのサポートというか、間に入って、ああしてください、こうしてくださいとか、そういうことはやるということによろしいのかどうか、確認だけお願いします。

○鍋坂スポーツ推進部副参事 説明会につきましては、私どもも同席させていただく予定で考えておりますので、今後、円滑に近隣住民等との調整については関わっていこうというふうには考えております。

○平塚けいじ委員長 それでは次に、☎その他ですが、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○平塚けいじ委員長 なければ、以上で1の報告事項の聴取を終わります。

○平塚けいじ委員長 次に、2資料配付ですが、お手元の資料のとおりですので、後ほど御覧ください。

○平塚けいじ委員長 次に、3請願の継続審査についてお諮りいたします。

令五・一五号「消費者被害を防止、救済するため特定商取引法の抜本的法改正を求める意見書を政府等に提出することを求めることに関する陳情」外二件を請願の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○平塚けいじ委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

○平塚けいじ委員長 次に、4閉会中の特定事件審査（調査）事項についてお諮りいたします。

- ㊦ 区民生活について
- ㊦ 市民活動及び男女共同参画について
- ㊦ 産業振興について

とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○平塚けいじ委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

○平塚けいじ委員長 次に、5協議事項に入ります。

まず、㊦行政視察について協議をいたします。

当委員会の行政視察につきましては、前回の委員会において七月八日水曜日から七月九日木曜日の一泊二日で行うこととし、視察先、視察内容については、正副委員長に御一任をいただいております。

本日、正副委員長で調整した案をお手元におつけしておりますので、御覧ください。

それでは、本案のとおり実施したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○平塚けいじ委員長 それでは、当委員会の行政視察をお手元の案のとおり実施すること

に決定いたします。

なお、行程などの詳細につきましては、別途事務局を通してお知らせいたしますので、
よろしくお願いいたします。

○平塚けいじ委員長 次に、㊟次回委員会の開催についてですが、次回の委員会は、年間予定である七月二日木曜日午前十時から開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○平塚けいじ委員長 それでは、次回委員会は七月二日木曜日午前十時から開催することに決定いたします。

以上で協議事項を終わります。

○平塚けいじ委員長 その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○平塚けいじ委員長 特にないようですので、以上で本日の区民生活常任委員会を散会いたします。

午前十時十三分散会
